

令和8年度 鳥取市買物環境確保計画

・令和8年4月策定

1 鳥取市における買物支援の状況

本市では、買物が困難な中山間地域の買物環境を確保するため、移動販売による買物支援の取組みや、移動販売時に合わせて見守りを行う買物福祉サービス事業などの取組を支援しています。

2 実施状況（令和8年度鳥取市中山間地域・買物支援事業補助金活用事業）

- (1) 移動販売車運営費助成事業 : 2事業者
- (2) 買物福祉サービス支援事業 : 5事業者
- (3) 店舗整備事業 : 1事業者（未定）

※ 中山間地域の無店舗地区（スーパー・コンビニ等の食料品を取り扱う店がない地区）において、この買物支援事業の取組みにより、買物環境は確保されています。

3 店舗閉店に伴うもの及び持続的な買物環境確保のために実施する支援

(1) 具体的な支援内容・支援期間等

項目	具体的な支援策	規模	実施時期
移動販売の支援	中山間地域の無店舗地区において移動販売を行う事業者に対し、車両購入、燃料、車検、備品購入などに係る経費を支援する。 また移動販売に併せ、見守り活動を行う買物福祉サービス支援事業者には、上記経費に加え、賃金、需用費などの経費も支援する。	移動販売車運営費助成事業 886 千円 買物福祉サービス支援事業 13,817 千円	令和8年度
店舗整備・改修、設備整備の支援	現在、佐治地域は令和4年度のトスク撤退により無店舗地域となっている。移動販売事業を行うことにより、買物環境を確保している状況であるが、新たな店舗開設	店舗整備事業 30,000 千円	令和8年度

	に対し、整備費等の支援を検討している。		
--	---------------------	--	--